

## 第6回グリーンインフラ懇談会 議事概要

### 1. 日時

令和7年12月12日（金）10:00～12:00

### 2. 場所

中央合同庁舎3号館3階AB会議室

### 3. 出席者（五十音順、敬称略）

朝日ちさと、石田東生、相場崇、木下剛、中村太士、馬奈木俊介、涌井史郎

### 4. 議事

- (1) 第5回グリーンインフラ懇談会での主なご意見と対応方針
- (2) 「グリーンインフラ推進戦略 2030」本文案について
- (3) 意見交換

### 5. 委員発言概要

- (1) 「グリーンインフラ推進戦略 2030」本文案について

○ 委員

- ・ 「ウェルビーイング」の表記について、カタカナと英語が混在しているため、カタカナで統一する方が良いのではないか。
- ・ 例えば、都市緑化等による温室効果ガス吸収量のKPIが示されているが、何らかの算定手法に基づく数値が示されているのか。森林はメタンも吸収し、管理によって吸収量を増やすこともできると思われるが、設定しているKPIが妥当なのか疑問である。一方で、あまり細かな数値を設定すると、他省庁の施策との関連がある場合などは調整が課題になるのではないか。
- ・ 複数の施策でガイドラインの策定が位置付けられているが、「GREEN×EXPO 2027」において社会的インパクトの評価を実施できると良い。2030年よりも早いが「GREEN×EXPO 2027」はガイドラインの素案を試行的に示すには非常に良い場である。建設業者や自治体も関わることができるため、ガイドラインの策定に向けて良いトライアルの場になるのではないか。

○ 委員

- ・ 推進戦略において、生活者としての一般的な市民とグリーンインフラの関係をどのように記述していくのかが重要だと思う。市民の役割としてグリーンインフラの維持管理に関わり、機能の維持や向上に貢献することに加えて、グリーンインフラに関わることで楽しみや喜び、やりがいを得られる状況が目指すべきところだと思う。都市緑地に関してはそのような記載があるが、グリーンインフラ全体としてもそのような方向性を目指すという記載があると良い。

- ・ 道路は点ではなく、線であるため、グリーンインフラという視点ではもっと可能性があるのではないかと思う。そのような観点からは、都市地域における施策（資料 3-1 : p31）として、「道路緑化等により、生態系ネットワークとして有機的に緑地を結びつける」と記載することも一つである。
- ・ 前回の推進戦略と比較すると、模式図や表が掲載されており、読みやすくなつたと感じる。さらに、読みやすくするのであれば、「実装に向けた主な留意点」（資料 3-1 : p17）について、文章での記載はあるものの分かりにくい内容もあるため、それぞれの留意点に関連する写真や事例を掲載することで、より具体的なイメージが伝わる戦略になるのではないか。

## ○ 委員

- ・ 国の役割（資料 3-1 : p6）として、「普及啓発・理解醸成」と「実装」が記載されているが、「普及啓発・理解醸成」という表現は保守的ではないか。今回の戦略では、法体系への位置付けに向けた検討を進めるという記載や、「優良緑地確保計画認定制度 TSUNAG」などの制度を運用している実績もあるため、法制度も含めた基盤づくりをするということが伝わる表現にしてはどうか。
- ・ 第 1 章の冒頭の文章（資料 3-1 : p8）について、戦略の最初に各主体の役割の記載はあるが、気候変動や人口減少などの社会課題によって自然環境が危機的な状況になっている点をもう少し強調しつつ、多様な主体が参画する必要性があるということを記載しても良いのではないか。
- ・ グリーンインフラの主な特徴の「地域性」（資料 3-1 : p16）について、地域性を反映することが前提としてはりつつも、それだけに留まるものではないのではないか。都市部の住民が自然環境を希求した場合に、都市部に大規模な緑地を整備することは現実的ではなく、地方部の自然資本を活用するという地域間のつながりという観点もある。都市部の住民のウェルビーイングが向上し、地方部の自然資本も活用されるという相互作用の観点からの地域性という考え方があつてもよい。
- ・ データに関する具体的な取組（資料 3-1 : p26）について、データの利活用を進めるにあたって、民間企業が保有するデータの活用が制度的にどの程度可能なのかが課題となる。交通分野では、損保会社の保有するデータを活用している事例もあるが、個人情報であり、民間企業にとってもリスクがあるため運用のあり方が検討されているところかと思う。一方で、民間企業のデータが活用できれば、評価できることが増えると思われるため、そのような観点も重要である。
- ・ 取組の進捗管理のための KPI が設定されているが、KPI を達成したかどうかが関心の対象となり、要因の分析が進まない場合がある。そのため、KPI による管理が形骸化しないように、進捗の確認だけではなく、分析を行うことも位置付けておいた方が良い。
- ・ ナラティブな評価（定性的な評価）の重要性についても記載があるが、ガイドラインを策定するのであれば、定量的な評価が実施できない場合に、定性的な評価を実施すると捉えられないような伝え方をする必要がある。定性的な評価の客観性という観点や定性的な評価が有効な場面という観点もあるが、現場での指標設定の重要性やコンフリクト

の解消・合意形成においては定性的な評価が重要など、定性的な評価のあり方が整理できると良い。

- ・ 基盤づくりに関しては、多様な主体が連携するにあたってのリスクをどのようにマネジメントするのかという視点が必要ではないか。主体間でどのようにリスク分担をするのか、認証制度やモニタリングも活用しながら、投資した取組がグリーンウォッシュにならないような仕組みをどのように担保するのか、公的部門と民間部門のリスク分担と相互保険をどのように取り入れるのかなど、今後、リスクマネジメントの観点が必要ではないか。

#### ○ 湧井委員

- ・ 「自然共生の思想」という日本固有であり、世界のモデルとなる考え方が重要である。COP10において、2030年ネイチャーポジティブの先の2050年目標「Living in harmony with nature」が設定され、それに伴って「SATOYAMA イニシアティブ」が提唱された。国際的にも、日本においてどのように自然と共生するランドスケープが形成されたのかという理解が深まり、2050年目標にも反映されたという経緯がある。このような日本の歴史の中にグリーンインフラのヒントが埋もれているが、現状は記載がないため、日本のグリーンインフラ戦略の国際性という観点からも、日本の自然共生モデルが世界的なモデルになろうとしているという点には触れるべきではないか。
- ・ 「GREEN×EXPO 2027」の政府出展において、日本の自然共生の歴史を展示し、未来に向けて国民に訴える機会を設けてはどうか。その中で、社会的インパクトの評価の試行なども含めることができればよい。園芸博協会と共同でそのような機会を設けられると良い。
- ・ 民間のデータの活用に関連して、近年は企業のTNFDレポートが充実してきている。そのため、TNFDレポートにグリーンインフラの思想をどのように投影できるのかという点も重要ではないか。企業の関心はこれまでTCFDであったが、近年は東証プライム市場においてもTNFDレポートが求められているため、企業は努力している。企業のTNFDレポートの中にグリーンインフラを投影していくような働きかけをしつつ、推進戦略においてもTNFDが企業の持続性にとって重要な事項になっていると記載できれば良い。

#### ○ 委員

- ・ 「第6章 計画の進捗管理」について、ロードマップが主な掲載内容となっているが、文章による説明もあった方が良いのではないか。KPIを設定したことは良いが、緩やかな指標になりがちである。例えば、公的空間に関するKPI（資料3-1：p40）であれば「制度等により永続性が担保されている自然的環境」と記載があるため要件が伝わるが、緑の基本計画（資料3-1：p37）については、150計画という数値が示されているだけであり、単に計画を策定すればよいと捉えられる懸念がある。戦略の考え方がしっかりと反映された施策が実施され、その結果としてKPIが達成されるという点が大事であり、そのためにはフォローアップにおいて適切に評価することが必要となってくる。フォロー

アップにおける評価の視点などの記載が必要ではないか。

○ 委員

- ・ 国土交通省以外の各省庁の役割が示されているものの、地方公共団体の役割では国土交通行政に関連する内容が多くなっている。例えば、森林環境譲与税が地方公共団体の持続的な財源となっており、人口減少地域において管理放棄された人工林の整備などに使われている。そのため、森林や農地に関する記載があっても良いのではないか。
- ・ 地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）について「超えつつある」という表現になっているが、既に限界を超えている項目もあったと思われるため「既に一部では超えているが」というのが正しい表現ではないか。
- ・ 土砂災害に関する具体的な施策（資料 3-1 : p30）について、「グリーンベルト整備事業」の記載しかないが、流域治水においては、浸透能の高い健全な森づくりや田んぼダムなどの取組が行われており、土砂災害の防止にもつながっている。林野庁などとも連携し、そのような取組についても記載した方が良いのではないか。
- ・ 「生態系に配慮した道路整備を推進する」という施策（資料 3-1 : p31）が記載されているが、より具体的な内容についても記載することで、道路が重要な役割を果たすという点が伝わるようになるのではないか。
- ・ 「保全・創出」という表記があるが、基本的には「再生」も含めて、「保全・再生・創出」という表記にすることが望ましい。
- ・ 「GREEN×EXPO 2027」の機会を利用して、国として進めている施策の総合的な方向性やこれまでの歴史などが紹介できると良い。「GREEN×EXPO 2027」の目的の中にもグリーンインフラが位置付けられているが、プログラムとしては不足しているところもあると思われるため、国としても進めてほしい。

○ 委員

- ・ データの利活用に関して、交通分野でも個人情報保護などのデータガバナンスをどうするのかという議論があった際に、ビジネスに用いるデータと課題や方向性の把握などのレポートингに用いるデータを分けて考えることになった。民間ビジネスでデータ活用を進めることと、レポートингのための評価は領域が異なるためデータの扱いに気を付ける必要があるなどの整理が必要ではないか。
- ・ 自然共生社会というが、日本には手付かずの自然はほとんどなく、何らかの形で手が入った自然が大半である。そのため、人の手が入った自然が日本の誇るべき自然であり、自然共生社会における自然はそのようなものであるという点を再認識していただきたい。
- ・ 暑熱対策に資するグリーンインフラ（資料 3-1 : p30）について、道路緑化による緑陰の連続性に関する記載があるが、河川だけではなく、水路も含めた水辺の暑熱効果は高いと思われるため、連携を深めるという記載があると良い。
- ・ 都市、河川、道路、港湾等の様々な公共空間においてグリーンインフラの実装を行うという記載があるが、「公園」についても重要な要素であるため、用語として含めることができないか検討してほしい。

○ 委員

- ・ 国土利用にあたっては、「プリザベーションエリア」と「コンサベーションエリア」の2つに分けた点に大きな知恵がある。奥山などは神が支配する領域として「プリザベーションエリア」と考えたのに対して、里山などは人が生きていくために必要な空間として「コンサベーションエリア」と考えた。クマなどの野生生物による問題が生じているが、このようなゾーニングができていなかったことにも起因するのではないか。このような観点を日本人が伝統的に支えてきたという点を再認識することが大事ではないか。

○ 委員

- ・ グリーンインフラの定義については英訳されたものが記載されているが、今後の国際展開を考えると海外の企業などにも見てもらえるように、戦略全体の英訳も検討してはどうか。

○ 委員

- ・ ガイドラインにおいては、自然の機能を活用することで社会資本の経済インパクトを図るという点が簡易な評価方法などとともに示されると良いのではないか。経済産業省でもサーキュラーエコノミーの評価モデルを作成しており、KPIとして複数のガイドラインの策定が掲げられていることを踏まえると検討してはどうか。

○ 委員

- ・ 例えば、伊藤若冲などの当時の画家は鳥や植物などを驚くほど精緻に描いており、科学から始まっている。自然を観察する力が優れているということが絵を見た途端に分かるため、戦略の表紙についても、グリーンインフラの本質を伝えることができる絵などを掲載できると良い。

以上